

会 議 録			
第2回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		令和2年11月2日（月）午後1時30分	
開催場所		和光市役所議会棟 全員協議会室	
開催時刻	午後1時30分	閉会時刻	午後2時25分
出席委員		事務局	
菅野 隆		保健福祉部長	川辺 聡
金子 正義		長寿あんしん課長	田中 克則
山口 はるみ		長寿あんしん課長補佐	上原 弘之
雲崎 恵美子		健康保険医療課長補佐	森谷 聡子
大西 康之		健康保険医療課保険料年金担当	
宮永 美都		統括主査	柳下 真美
藤井 充		長寿あんしん課介護保険担当	
松根 洋右		統括主査	堀江 和美
木暮 晃治		主事	松田 まどか
柳田 司			
欠 席 委 員			
森田 圭子			
岩崎 郁人			
星谷 光市郎			
深野 正美			
平井 藍			
備	傍聴者 なし		
考			
会議録作成者氏名		松田 まどか	

## 会 議 内 容

上原課長補佐

本日は、お忙しい中、委員の皆様につきましてはご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず本日の資料の確認をさせていただきます。

### 《事前》配布資料

- ①会議資料 No.1-1 令和2年度介護保険特別会計12月補正予算要旨
- ②会議資料 No.1-2 令和2年度12月補正予算保険給付費内訳
- ③会議資料 No.1-3 令和2年度国庫負担金等積算根拠
- ④会議資料 No.1-4 令和2年度介護保険特別会計12月補正予算財源充当
- ⑤会議資料 No.1-5 令和2年度和光市介護保険特別会計補正予  
(第2号) (案)
- ⑥会議資料 No.1-6 令和2年度介護保険給付費準備基金積立及び  
取り崩しの状況
- ⑦会議資料 No.1-7 令和2年度介護保険特別会計歳入予算執行状況
- ⑧会議資料 No.2 和光市介護保険条例の一部を改正する条例を定  
めることについて

### 《当日》配布資料

- ①会議次第
- ②介護保険運営協議会委員名簿
- ③令和2年度第1回介護保険運営協議会質問票に対する回答について

資料に不足のある方は挙手をお願いします。

それでは、開会にあたりまして、川辺保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

川辺保健福祉部長

本日は大変お忙しい中、令和2年度第2回和光市介護保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回の協議会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催とさせていただいたため、一堂に会しての開催は本日が初めてとなります。また、新型コロナウイルスについては、ご覧のように収束が見通せない状況が続いております。

このような中、医療機関のみなさま、介護事業者のみなさま、地域包括支援センターのみなさまにおかれましては、様々な感染予防対策を講じて事業の継続に努めていただいております。改めて感謝を申し

	<p>上げる次第でございます。</p> <p>今年度は、介護保険制度が開始されて 20 年目の節目にあたります。また、第 7 期長寿あんしんプランの最終年度であり、総仕上げの年であるとともに、第 8 期長寿あんしんプランの策定を行う重要な年となっております。介護保険では、高齢者の人口増に伴い、利用の伸びが続く中、持続可能な制度に向けた見直しが避けられないものと言われております。</p> <p>各委員のみなさまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、ぜひ和光市の介護保険のさらなる向上へつなげていただければと考えております。</p> <p>本日の会議でございますが、諮問事項が 1 件、報告事項が 1 件となっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>上原課長補佐</p>	<p>それでは、会議に先立ちまして事務局メンバーの紹介をいたします。</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
<p>上原課長補佐</p>	<p>続きまして、書面開催いたしました令和 2 年度第 1 回和光市介護保険運営協議会において、会長に菅野 隆委員、副会長に金子 正義委員が選出されました。</p> <p>つきましては、お二人からご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>( 会長・副会長あいさつ )</p>
<p>上原課長補佐</p>	<p>続きまして、運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、川辺保健福祉部長が代理で行います。</p> <p>(「諮問書」を読み上げ会長に渡す。)</p>
<p>上原課長補佐</p>	<p>それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。</p>

菅野会長	<p>ただいまから、令和2年度第2回和光市介護保険運営協議会を開会します。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。</p>
上原課長補佐	<p>本日の出席委員は、委員15名中10名です。</p>
菅野会長	<p>本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第20条第2号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立となります。</p> <p>会議に先立ちまして、本日皆様は初顔合わせでございますので、各委員より一言、自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員より自己紹介)</p>
菅野会長	<p>ありがとうございました。続いて、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順でございますが、金子委員、山口委員、議事録の署名をお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>市長からの諮問に基づき、諮問事項1「令和2年度和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）」を、事務局から説明をお願いします。</p>
松田主事	<p>それでは、補正内容についてご説明いたします。</p> <p>まずは、補正の概要をまとめた資料No.1-1「令和2年度介護保険特別会計12月補正予算要旨」をご覧ください。</p> <p>資料の訂正が2点ございます。1つ目が2ページ上部、歳入の総額ですが、1億9,904万8,000円と記載しておりますが、1億7,689万9,000円へ修正をお願いいたします。</p> <p>2つ目が3ページ上段のグラフ中、施設の負担割合の県分について印刷が切れてしまっております。県負担分は17.5%です。申し訳ございませんが、ご修正いただければと思います。</p>

それでは、1 ページに戻っていただき、歳出について説明いたします。  
まず1 つ目は、総務費の補正です。

令和3年度4月の法改正に伴い、介護保険システム及び介護予防ケアマネジメントシステムの改修が必要となったため、1,769万9,000円の増額補正をいたします。

改修の目的は主に要介護認定者に対する総合事業利用の弾力化対応、更新認定有効期間上限の延長、税制改正対応となっております。  
続きまして、保険給付費の補正です。

保険給付費では6つのサービス費の増額補正を行います。

①訪問介護や通所介護などの居宅介護等サービス保険給付業務が2,391万1,000円

②特別養護老人ホームや老人保健施設、介護療養型医療施設に係る施設サービス費が1億1,831万3,000円

③要支援の方が利用する訪問介護や通所介護などの介護予防サービス保険給付業務が271万円

④利用者の自己負担額が高額となり、一定の限度額を超過した際に支給される高額介護等サービス費給付が537万1,000円

⑤介護保険施設やショートステイを利用した際に低所得者の食費・居住費の負担を軽減するサービスである特定入所者介護等サービス費が925万5,000円です。

資料 No. 1-2 を合わせてご覧ください。資料 No.1-2 は各サービスごとの当初の見込みと上半期の実績を比較しております。網掛け部分が当初予算の見込み値と乖離する部分となります。

昨年同様、在宅系サービスが全体的に増加しているだけでなく、今年度は、施設介護サービス費・特定入所者介護サービス費といった施設系サービスが昨年度実績よりも増加していることがわかります。特に施設系では昨年度、介護老人保健施設の要介護1の方の利用者が大きく減少しておりましたが、一昨年度並みに戻っています。昨年度は住宅改修費等や福祉用具貸与など在宅サービスの利用者のボリュームゾーンが要介護1だったのに対し、令和2年度では要介護1の利用者の割合が減少し、その代わりに、要支援2の割合が増加していることから、退院後に老健を経て自宅に戻られる方が増加していると予測できます。

また、高額介護サービス費及び高額予防介護等予防サービス費では、同一世帯で介護サービスを利用している複数名の利用額を合算し、上限額を設定する世帯合算の割合が前年度より8%増加しているこ

とにより、当初見込みよりも増加しております。

続いて、地域支援事業費です。

新型コロナウイルスの影響により、中止した事業の委託料を 360 万 6,000 円減額補正いたします。

続いて、充当元の変更について説明いたします。

令和 2 年度の保険者機能強化推進交付金の内示が出たため、1,042 万 1,000 円のうち、562 万 7,000 円を保健福祉事業の介護予防強化サービス費に充当し、残り 479 万 4,000 円を市町村特別給付の紙おむつ等支給事業に充当します。

また、保険者機能強化推進交付金に付随する形で今年度より創設された介護保険保険者努力交付金の内示額である 1,076 万 1,000 円については、介護予防・生活支援サービス事業に全額充当いたします。

続きまして、歳入についてです。資料 No.1-1 裏面をご覧ください。

歳入では主に歳出増減に連動し、補正を行います。

資料 No.1-1 の 3 ページ目に給付費と地域支援事業費の財源内訳をグラフにしてものを添付しておりますが、この割合に応じて補正を行います。

国からの補助金である介護給付費負担金は 2,618 万 3,000 円、調整交付金は 188 万 8,000 円の増額補正。総合事業調整交付金は 4 万 2,000 円の減額補正。地域支援事業交付金は 72 万 1,000 円の減額補正。

さきほど説明した保険者機能強化推進交付金が 1,042 万 1,000 円、介護保険保険者努力支援交付金が 1,076 万 1,000 円の増額補正。システム改修に対する補助金である、介護保険事業費補助金が 170 万円の増額補正です。

県からの介護給付費交付金は 4,395 万 7,000 円の増額補正、地域支援事業交付金が 97 万 4,000 円の減額補正です。

社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金は 2,672 万 9,000 円の増額補正。地域支援事業交付金は 45 万 1,000 円の減額補正です。

市からの介護給付費繰入金は 2,035 万 1,000 円の増額補正。

事務費繰入金はシステムに係る経費 1,769 万 9,000 円から県補助金を 170 万円を除いた額の 1,059 万 9,000 円の増額補正。

地域支援事業繰入金は 45 万 1,000 円の減額補正。

最後に、1 号被保険者分の財源にあてるため、介護給付費準備基金繰入金として 2,154 万 9,000 円を増額補正いたします。

以上で、歳入・歳出の補正総額は 1 億 7,689 万 9,000 円です。

	<p>資料No.1-3 は国庫負担金等の積算根拠の資料です。</p> <p>12月補正後の負担金対象経費及び国・県・社会保険診療報酬支払基金・一般会計からの歳入見込み全体の金額を示しております。</p> <p>資料No.1-4 は12月補正額の財源充当内訳となっております。どの収入をどの支出に充てるかを表にしたものです。</p> <p>資料No.1-5 は12月補正を予算書の形で示したものです。</p> <p>資料No.1-6 をご覧ください。</p> <p>こちらは介護給付費準備基金の積立及び取崩の状況ですが、今回の12月補正では基金を2,154万9,000円を基金から取り崩すこととなり、現時点での年度末の基金の残高は1億3,219万6,000円となる見込みです。</p> <p>令和2年度和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）の説明は以上となります。</p>
菅野会長	<p>事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。</p>
山口委員	<p>資料 No.1-2 の資料の介護予防サービスに訪問介護と通所介護が入っていないのはどうしてですか。</p> <p>また、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金では自治体の順位がでるかと思いますが、和光市はどのくらいの順位なのでしょう。</p>
松田主事	<p>訪問介護と通所介護は現在、総合事業に移行しており、保険給付ではないため、記載しておりません。</p> <p>また、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の令和2年度の順位については、まだ公表されていないため、公表され次第、運営協議会にご報告させていただこうと思います。</p>
大西委員	<p>保険者努力支援交付金とはどのような内容でどのような指標で評価されるのでしょうか。</p>
松田主事	<p>地域支援事業で各自自治体が行っている取組を指標に基づき加点されます。例えば、地域ケア会議における個別事例の検討件数の割合や、</p>

	<p>高齢者の社会参加を促すためのインセンティブを付与しているか、また、要介護認定者の要介護認定の変化率の上位何%に加算する、などです。</p>
大西委員	<p>和光市はよくやっているということになるのでしょうか。</p>
松田主事	<p>まだ順位が公表されていないのではっきり申し上げることができませんが、昨年度は県内1位でしたが、今年度の内示額が昨年度の交付金額と大きく変化がないため、同じくらいになるのではないかと考えております。</p>
柳田委員	<p>資料 No.1-4 のうち、地域支援事業の減額がされているのは新型コロナウイルスの影響により中止した事業の委託料ということでしょうか。</p>
松田主事	<p>資料 No.1-4 の 05-01-02 「一般介護予防事業」の列は新型コロナウイルスによる中止事業の委託料の減額です。紙おむつ等支給と介護予防・生活支援サービス事業と介護予防強化サービス事業の3つは保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金の充当により、余剰となった第1号被保険者が減額と示されております。</p>
藤井委員	<p>和光市の評価は全国においてどうなのか。</p>
菅野会長	<p>介護事業全般において和光市をどのように評価するかということですね。和光市は介護予防に力を入れていますが、そのあたりどうでしょうか。</p>
上原課長補佐	<p>会長のおっしゃったように、介護予防に力を入れており、介護認定をお持ちでない方も参加できる事業を多く実施しており、また、要介護状態になってもなるべく重症化をしないような施策を行っております。</p>

田中課長	<p>補足として説明させていただきます。介護予防の指標としてまず1つ目ですが、3年に1度改定している介護保険料基準額ですが、第7期の和光市の月額基準額は4,598円で、全国平均が5,869円と全国に比べて1,200円程度低く抑えられているというのは、介護予防に特化し、さまざまな事業に取り組んだ結果であると言えます。</p>
菅野会長	<p>介護保険料だけでなく、介護認定者の数や介護度の指標もあるのではないのでしょうか。</p>
田中課長	<p>65歳以上の人口に占める介護認定者の割合である介護認定率は、3月現在で和光市が10.5%に対し、全国では18.5%、埼玉県でも15.5%と出ていることから、低く抑えられており、介護予防の効果が出ていると言えます。</p>
山口委員	<p>看取りを実施している件数も和光市は県内で1番高いと出ている、定期巡回といった介護サービスがあることから、要介護状態の重い方でも自宅で過ごすことができている、予防だけでなく要介護の方にも一生懸命やっているといます。</p>
大西委員	<p>介護予防サポーターが今年は1度も活動がないが、このままで大丈夫なのでしょうか。</p>
田中課長	<p>これまでは介護予防サポーターの方々に多くの事業でご活躍いただき、事業を円滑に進めてこれました。しかし、今年度については年度当初から新型コロナウイルスの蔓延により、特に高齢者の方は重篤化しやすいリスクがございますので、三密を避ける観点から、介護予防サポーターの活動は中止とさせていただきます、少ない人数で有効に事業を実施するため何卒ご理解いただければと思います。</p>
菅野会長	<p>それでは、採決を行います。</p>

諮問事項1「令和2年度和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）」を、原案のとおり、承認することについて、ご異議ございませんか。

（異議なし）

つづきまして、報告事項です。

報告事項「和光市介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて」を、事務局から説明をお願いします。

森谷課長補佐

和光市介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。お手元の資料 No.2 をご覧ください。

今回の改正は、和光市介護保険条例附則第7条「延滞金の割合の特例」についての一部改正となります。改正理由としては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日に公布され、地方税法における延滞金及び還付加算金の割合等の見直しが行われたことに伴い、改正を行うものです。

主には用語の見直しを行い、「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に改正されます。

施行期日は、令和3年1月1日となり、本件については、令和2年12月議会に上程を予定しています。

以上、報告となります。

菅野会長

事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。

（質問なし）

つづきまして、その他について事務局からお願いします。

松田主事

令和2年度第1回和光市介護保険運営協議会の質問票に対する回答についてをご覧ください。

諮問事項1 令和元年度和光市介護保険事業の決算について  
資料1の被保険者の状況で4～3月伸び率が2%、要介護認定者の伸び率が10%と思われるが、これだけ認定者の割合が増加していると

いうことか。というご質問についてですが、お見込みのとおりで、令和元年度は1年間で認定者の伸び率が10%と大きく増加しております。これは、高齢化率も上昇しており、被保険者のうち75歳以上の後期高齢者の割合も年々増加していることから、認定者の数も増加したと考えております。下に平成29年から令和元年の数値を記載しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

続いて、介護サービス利用率・回数に対するコロナの影響はあるのか、という質問ですが、決算資料として提示させていただいた1月サービス利用分まででは、コロナによる影響は特に読み取ることはできませんでしたが、2月～5月の訪問系サービスの利用回数は1月平均85件ほど増加、通所系サービスは44件ほど減少しております。コロナの影響があったと考えております。

最近に関しては徐々に通所系のサービスの件数は戻りつつあります。今後も注視していければと思います。

最後に、諮問事項3 第7期和光市介護保険事業計画に基づく長寿あんしんランドデザインについて、なぜ、令和2年7月に設立した会社が随意による選定で決まったのか、というご質問がございました。

平成31年1月31日付で廃止されたエースケアセンター和光の代わりとなる事業所の公募を、平成31年3月及び令和元年6月の2回実施しましたが、いずれも応募がありませんでした。

令和元年5月20日の運営協議会においてその後の6月の公募に応募がなかった場合、随意による選定方式に切り替えるご承認をいただいたため、随意選定で事業者を募集していたところ、市内事業所において実際に定期巡回・訪問介護看護に従事していた者が本年7月に独立し、新たに市内において定期巡回・訪問介護看護事業所を立ち上げることとなり、参入したいとの希望がありました。事業者の選定にあたり、選考要件等を満たしていることから、事業予定者として、令和2年度第1回運営協議会に諮問させていただいた次第です。なお、他の事業者からの応募はございませんでした。

以上です。

上原課長補佐

続きまして、第8期和光市長寿あんしんプラン策定会議の進捗状況についてご説明させていただきます。

資料はございませんので口頭での説明となります。

令和3年度から開始される第8期計画に向けて、第1回長寿あんし

んプラン策定会議を7月17日に開催し、第7期計画における進捗状況や第8期の制度改正や基本方針について議論いたしました。第2回会議は10月27日に開催し、第1回策定会議後に各委員から寄せられた意見について市の考えを説明するとともに、中間とりまとめ(案)を議論したところです。

—————保険料額については非公開—————

第3回策定会議後、令和3年1月には市民説明、パブリックコメントを実施させていただき、令和3年3月の完成に向けて進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで令和2年度第2回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

《 閉 会 》

菅野会長

議事録署名人

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印